

# 「情報公開」実施1年

昨年4月、本市の情報公開制度がスタートして、早くも1年が経過しました。その後、この1年間に、県・市など地方自治体の情報公開が相次ぎ、先行した本市には見学・問い合わせが続いています。

これまで、情報公開閲覧コーナーで応対しました住民等の請求権者を条例で定める区分で見ますと、(1)市内に居住、勤務又は在学する個人からの請求が49人、(2)市内に事務所又は事業所を置く法人その他の団体」が2人、(3)「その他市税納税者」は0となっております。情報の作成機関による区分を請求件数で見ると(4)「市長部局」10件、(5)「行政委員会」12件です。

2面の表のように「住民等」以外の請求が47となっており、本末、窓口のコーナーで「住民等」であるかどうか身分証明書などの提示を頼つ

## 利用状況

て確認する必要が生じますが、「情報公開の理念」あるいは「公開」となる情報は「何人」が閲覧を行っても支障が生じるものではありません。そこでコーナーでは「何人も」的な運用をしているわけです。

この中には、関東(東京)関西(大阪・奈良)からの利用者もあり、「情報化時代」と言われる現代だけに本市も例外ではなく、各企業が情報収集に力注いでいるか改めて知らされました。

なるほど、とうなずけるのが、民間の研究者あるいは、

その居住地の自治体に情報公開の制度そのものがないため、必要とする情報を公開しても、やむなく本市を利用する人もいたことです。

他には、土木業者、建設業者及び物品販売業者が営利活動を行うため、共通して予算書、または地区世話人名簿を求めてくることでしたが、あらかじめ予想されたことだし、制度の荒廃を招くものでない限りは、これらの利用を排除する必要はないと考えています。制度制定の先進国では企業が頻りに利用していますし、

このことは自然な利用のされかたかも知れません。

本市も制定前は、予算書・指名業者選考結果・入札結果などは公開しないとすのが慣例でしたが、この制度に基づいて現在は公開しています。

## 情報時代へ企業の目も集中

健康と文化の  
公園都市  
春日  
日

7.1 59  
No. 304

— 本号の主な内容 —

- 「情報公開」実施1年  
請求者の利用状況と今後の課題 ②
- 7月は「同和問題啓発強調月間」  
「非行防止強調月間」  
こうして防ごう、少年非行 ③
- 地区じまん—上白水地区  
○第8回春日あんどん祭りは8月  
18、19日に開催 ⑦
- 3歳予防接種は生後6カ月から ⑧



市報

かすが

発行・編集 春日市役所市長公室  
春日市役所 ☎ (501) 1131

73,119人 (6月1日現在)  
男 36,474人  
女 36,645人  
前月比 + 51人  
昨年6月71,508人  
本年増 + 1,611人  
世帯数 24,822  
昨年6月比 + 599世帯

今月は納期です

固定資産税……………第2期  
都市計画税……………第2期  
国民健康保険税……………第2期  
国民年金保険料……………7月分  
市営住宅使用料……………7月分  
保育所保護者負担金……………7月分  
下水道受益者負担金……………第4期

— 本報告の中の用語について

「情報」とは、市の機関が作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム、磁気テープその他これらに類するもの及び電子情報処理システムの入力物をいう。

「住民等」 市内に居住、勤務又は在学する個人、市内に事務所又は事業所を置く法人その他の団体及びその他市税納税者をいう。

# 今後どう「調整」するか

## 請求内容

請求された情報を種類別に分けたのが(表2)です。公共施設関係情報は、身近な生活環境整備に伴う情報請求から、総合計画書、事業計画などまちづくり計画の根幹まで幅広く情報請求が行われています。

その他、社会福祉協議会に対する市の助成金、高齢者事業団設立の経緯について等の福祉関係、公民館の状況やコミュニティ活動を中心にした社会教育関係、老人保健法施行に伴う健康保健問題、職員の給与、退職金など多種多岐にわたっている現状です。情報公開制度スタートの初年度だったので、制度そのもの

(表1) 情報公開閲覧コーナーの請求者数  
3月31日現在

(月)	請求者数(人)	請求件数(件)
58・4	16 (8)	20
5	8 (8)	12
6	14 (7)	18
7	12 (2)	12
8	5 (5)	4
9	6 (2)	5
10	4 (0)	7
11	7 (4)	7
12	5 (1)	7
59・1	2 (1)	3
2	8 (5)	6
3	11 (4)	16

備考：情報公開利用者数(ただし、閲覧コーナー受付)  
請求者数 98人 請求件数 117件  
( )内は住民等外の請求者数 47人

のについての内容、今後の問題点等、新しい制度からの關心の強さが示されているようです。  
このうち、公開を否としたのは1件、物品販売業者が来年度の就学児童名簿を求めてきたもので、条例第四条及び条例第七条第一項第一号に該当することからです。

## 今後の課題

制度の運用上から問題点の一つとして、個人情報取扱いがあげられます。(知る権利)の名のもとに、プライバシーが侵害されてもよいのか。あるいは、公共の福祉が優先するならば私事に関するものであっても公開されてしまうのか。

# 「知る権利」と「知られたい権利」の領域



閲覧コーナーの応待風景

(表2) 請求等の種類別件数  
3月31日現在

種 別	件数
まちづくり計画に関する情報	15
予算・財務	11
農・政	1
商・工業	6
住民参加	22
社会福祉	2
職 員	9
土木・河川	2
住民自治	5
保健衛生	1
保健医療	2
住 環 境	10
学校教育	3
学校教育施設	1
青少年問題	1
社会教育	4
社会教育施設	1
そ の 他	21

このように(知る権利)の領域と(知られたい権利)の領域の空白地帯をどう調整するのか、大変困難な判断が求められます。

そこで、これらの解決の一つの方途として、市では基本的人権の擁護の立場からも、個人情報」の取扱いを明確にし、開かれた市政確立の両輪として機能するよう三月定例市議会に、「春日市個人情報保護条例」案を上程しました。(総務課文書法制係)

**県の物品関係指名入札**  
県が59年9月1日から60年8月31日まで発注する物品関係の指名競争入札に参加するための「指名競争入札参加資格審査申請書」の追加受付を次のとおり行います。  
・受付期間 7月2日(月)～31日(火)  
・受付場所 福岡県庁行政棟地下3号会議室  
・参加資格、申請書の販売所など詳細は次におたずね下さい。  
・問い合わせ先 福岡県総務部 管財課調達係 県庁行政棟 南棟9階(52) 11111

### 少年非行

## こうして防止しよう

### 今月は非行防止強調月間

上

7月は法務省が主唱する「の家庭や地域社会にとつても、社会を明るくする運動」が展開される月でもあります。少年の非行を形成する要因は大きく分ければ二つあります。

第一の要因は、成育歴すなわち家庭……親の躾にあり、親の後姿で子は育つ」ともいわれています。

#### 部落差別をなくす

#### 同和对策事業

同和地区や同和地区の人々に対する偏見や差別をなくすため、国や地方公共団体は、法律をつくり取り組んでいます。同和对策事業特別措置法が昭和44年から13年間、そして昨年の4月1日から、新しく地域改善対策特別措置法が施行され、それに基いて、同和对策事業が進められています。差別は私たち一人ひとりのものの見方、考え方だけの

及び地域です。特に地域社会の環境の浄化は、市民である私達大人が成し得る唯一の非行化防止策ではないでしょうか。

本市としては、以上のような悩みをもっておられる母親や子供のために、ヤングテレホンを開設しております。

市内の少年少女の対応も電話を通じて数多くありますが、悩みをもつ母親にも開放しております。心配ごとや相談ごとがありましたら、テレホンをどうぞ御利用下さい。

春日市伯玄町中央公民館内  
☎(582) 7830番

- ① 悪書追放 悪書自販機の撤去運動。
- ② 盛り場の徘徊、遊び場の出入りの輔導。
- ③ 集団化する非行のたまり場の撲滅。
- ④ 地域の非行防止活動、PTA等の巡回指導等。

問題ではありません。

現在の社会に根強く残っている差別の実態が問題なのでした。したがって、この実態を解消するため、国や地方公共団体は、同和地区の生活環境の改善、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化、社会福祉の増進等の事業を進めています。

同和对策事業の実態は、日本の民主化の土台を築くため

のものであり、すべての人々の生活をよりよくしていくためのものであり、なるのです。

#### 同和問題啓発

#### キャンペーン

(11)

## 奥田知事を囲んで「ふるさと対話」

県民参加による「開かれた県政」推進の一環として、県が開いている「ふるさと対話」が6月1日、春日市文化会館で開催されました。

奥田知事は「人口急増地の代表として対話の場所に春日市を選びましたが、春日市から100キロ足らずのところに住んだことがあり、学生時代、春日原に運動をしに来たこともあり、市民の生の声を聞かせて下さい。即答できないこともありますが、決して聞き放しにはいたしません」とあいさつ。市民側からは光町の県道交差点改良、市街化調整地域の開発抑制、筑紫野の分署問題等に県の理解、協力を要請しました。

奥田知事は「人口急増地の代表として対話の場所に春日市を選びましたが、春日市から100キロ足らずのところに住んだことがあり、学生時代、春日原に運動をしに来たこともあり、市民の生の声を聞かせて下さい。即答できないこともありますが、決して聞き放しにはいたしません」とあいさつ。市民側からは光町の県道交差点改良、市街化調整地域の開発抑制、筑紫野の分署問題等に県の理解、協力を要請しました。

7月

## 同和問題啓発強調月間



福岡市美術館 1月曜日休館

福岡市中央区大濠公園 1-6

電話 (74) 6051

◇パキスタン・ガンダーラ美術展  
1月15日(日)パキスタン国内の6博  
物館から選ばれた代表的ガンダーラ

まだ実は小さいが――



ナギの木苑で

バイナップルの苗が結実

福祉センター「ナギの木苑」  
の温室で実をつけました。

この苗は、一昨年夏、第1回春日市少年の船に参加した下白水の河崎幸治、英治の兄弟2君(ともに春日西中1年)が沖縄からみやげに持ち帰ったものを、当時「ナギの木苑」に勤務していた父親の辰紀さん(市職員)が、その苗を同苑の温室で栽培していました。



島田知事に出席式  
あいさつをする本市警務局長

中国人の心の広さに触れて

福岡県青年の船「帰る」

第14回福岡県青年の船団員27名(うち春日市出身団員7名)は去る5月17日博多港を出航し、30日までの2週間を船内研修、訪問地研修を経て元気に帰国しました。訪問先は上海・無錫・廈門各市の

美術10点を展示。祝賀苦行像をはじめ仏像彫刻、レリーフ、ギリシャ・ローマ的モチーフの化粧皿、工芸品、コインなど。一般90円、高次生60円、小・中生30円。  
◇第10回現代書芸院展 1月3日(日) 18日(日)九州を中心とした前衛書作家の作品約100点。無料。  
◇第38回行動展 1月18日(日) 22日(日)東京展の会員、受賞、地元開

係入選の絵画と選抜の彫刻10点。一般60円、高次生50円、小中生30円。  
◇第8回九州朝日書道展 1月24日(日) 29日(日)会員作品と公募作品約1千点。無料。  
◇思地孝四郎の版画 1月3日(日) 18日(日)東京出身の版画家、装丁家(1891-1955)。同館所蔵の詩集、月映(つくばえ)より抜粋の25点を展示。50円。

工場、病院、学校、労働者新村、人民公社などで各地の学生や労働者に熱烈なる歓迎を受けました。本市出身の団員たちは「現地青年との文芸、スポーツ交流や、座談会を通じ、日中友好とは異なることばの上でのものではなく、やはり人と人とのふれあいであることとを痛切に感じました。また中国の風景の美しさと、広さも驚くことながら、中国人の心の広さに触れることができ私達にとって、お金や時間では買うことのできない貴重な体験となりました」と語っています。

【春日市出身団員】「数字は年齢 無津呂雄二(27) 樗ヶ丘 木水恵美子(25) (サンハイフ) 白水久仁枝(24) (原町) 香川純久(25) (ちくし台) 松本弘樹(22) (柏支町) 藤崎志道(27) (須我) 喜島克二郎(28) (ちくし台)」



67 小倉の杜 盆綱引き (その1)



境内の大クスの木で大がかりな盆綱引き

盆綱引きの行事は春日市の各区にあるようですが、小倉区でも盆の十五日の夕刻、住吉神社前で子供組と青年組とに分かれて綱引きをします。

綱引きの行事は秋田、茨城、高山、福井、京都、滋賀、高知、九州の諸県下、岩手、青森、大島、沖縄の各地に分布しており、また抜河、実約などといって南中国や仏領インドシナにも綱引きが行われているそうです。

全国的にみると、概して近畿以東は正月行事となり、小正月の一月十五日に行われ、四国、九州地方では盆の行事としてか、仲秋の名月(八月十五日)の機会に行われました。

綱引きは二つの地域か、地区内の二つの組の対抗であって、勝った方の地域が組がその年の豊作とか大漁が保証されるという年占の意味をもっているといわれています。

小倉では子供組と青年組との間で綱引きが行われますが、勝敗は問題としないといっております。上白水区では子供組が勝つように仕組まれているそうです。これはこの行事が子供を中心とした行事で、水神守護者としての子供が司祭者であったからです。

病氣除けの行事から 地域対抗の集団競技へ 一体、綱引きという行事はどうかという理由から発生したものでしょうかと考えてみますと、初めは厄払い、病氣除けの儀礼行事として、子供組が綱を引きつづいて地域内を回って歩く行事があり(現在での南九州にはあります)それを青年組が妨害するので抗争となり、青年との綱引きが始まります。その綱引きが地域対抗の集団競技へと発展していきます。

(春日市郷土史研究会 松永美吉)

# わたしたち の ペニシ

## 紅葉ヶ丘共同 利用施設完成

紅葉ヶ丘地区の学習等共同  
利用施設は4月29日落成式を  
行つて、地域公民館としての  
スタートを切りました。  
同施設は鉄筋コンクリート



2階建て。延べ50平方メートル  
ち2階の大集会室は約100平方  
メートル、ステージ付きで50人はゆ  
つたり収容でき、1階には学  
習室2、小会議室1、保育室  
1と和室の休養室は15畳と12  
畳の2間続きの堂々たる建物。  
【写真】新装成った同施設。

### 写真コンクール作品

募集

郵便局では、簡易保険・郵便年  
金資金でつくられた施設や簡易保  
険・郵便年金加入者福祉施設を題  
材にした写真を次の要領で募集し  
ております。  
▽募集期間 7月31日まで  
▽作品の大きさ カラー147フツ  
かスライド(35ミリ以上)

# 地区 しまんし

上白水

八幡様から南へ1.3キロ、  
土地改良事業で生まれた薪  
壁の目のように整然とした  
街並みが続きます。この街  
並みに住む新しい市民と、  
街並みの右手に散在する旧  
集落の市民が一緒になって  
住みよさを求めコミュニテ  
ィづくりを励む。これがう  
ちの自慢です。  
西鉄大橋駅へのバス路線  
引き入れ計画もまちづくり  
推進に一役買うでしょう。

区の財産組合、水利組合の  
両役員が区や今年分区分した天  
神山区の役員も含めて、年2  
回の対話集会を開いています  
が、この交流から生まれてく  
るものは、相互扶助・共同体  
整然とした街並み  
新旧一丸の町作り  
意識であり、「全住民の  
願いなら、財産組合が  
助成して町の発展に寄  
与しよう」との話も出  
て、よそからうらやま  
しがられるほどです。  
わが町を受し、全住  
民の利益につながる環



【写真】ご自慢の街並みを説明する  
今輪地区長

境作りと、地区に貢献で  
きる人材の養成のため、  
対外交渉の場には3役が  
必ずそろって出るのも、上  
白水方式”でしょう。

### 市商工会婦人部が

#### 新刊書70冊を寄贈

中央公民館図書室に春日市  
商工会婦人部から新刊図書70  
冊(7万円相当)の寄贈を受

白黒147フツ切、作品は未発表品  
▽応募先 最寄りの郵便局  
詳細は博多南郵便局保険課・☎  
(092) 01770にお尋ねください。

けました。さっそく写真のよ  
うなコーナーを設けましたの  
で、みなさんのご利用をお待  
ちしています。

主な図書○赤木春恵著「おばあ  
ちゃんの家事秘伝」  
○西村秀行著「峠 大魔縁」  
○赤村輝夫著「ぞうのたまごや  
き」

図書室は午前9時から午後4時



30分まで開いています。休室は毎  
週月曜日・祝日です。



人権を尊重しよう

人権擁護委員の日に強調

今年から始められた「人権擁護委員の日」の6月1日、早朝から春日市人権擁護委員らが、西鉄春日原駅前デラシを配布して、広く市民に呼びかけ、人権尊重意識の普及・高揚につとめました。

また、6月12日には人権相談所が市文化会館に特設されました。チラシを配る人権擁護委員たち

身体障害者のみなさんへ

身体障害者結婚相談所は、結婚相談申込み者の集団見合を開催します。

参加希望者は、次のところへお申し込み下さい。

▽日時 8月5日午前10時30分  
▽会場 福岡市中央区六本松1-2-22 福岡県社会福祉センター4階大会議室

▽参加費用 無料  
▽申込み期間 7月28日までに春日市身障協会(50)72

▽新規申込みの方へ  
次のものを持参のうえ本人が申し込んで下さい。  
①住民票一通(再婚の方は戸籍謄本一通)②印鑑③写真2枚(はがき半分大で全身を写したのもの)④申込み先 福岡県社会福祉センター結婚相談所  
⑤(50)3239  
受付時間は平日9時~15時、土曜9時~12時

現在、市内に2名の精神薄弱者相談員がいて、精神薄弱者の家庭での養育、生活、また施設入所などの相談を受けています。これらの悩みをお持ちの方は、どうぞご相談下さい。

○石川勝美相談員  
春日原北町2-21  
(50)6565

○池田保相談員  
岡本町3丁目6  
(50)0671

春日市勢が活躍

—県身障者体育大会—

第22回福岡県身障者体育大会が5月13日午前10時から福岡市平和台競技場で、1千78名の選手が参加して行われ、曇りながらも砂降りの雨の中を全選手は懸命に競技を続けました。

精神薄弱者相談員

現在、市内に2名の精神薄弱者相談員がいて、精神薄弱者の家庭での養育、生活、また施設入所などの相談を受けています。これらの悩みをお持ちの方は、どうぞご相談下さい。

○石川勝美相談員  
春日原北町2-21  
(50)6565

○池田保相談員  
岡本町3丁目6  
(50)0671

16ミリ映写機操作

技術認定講習会

▽日時 7月24日(土)25日(日)  
午前9時~午後5時

▽場所 市文化会館  
▽対象 市内に居住、または勤務の成人▽定員30人▽参加費70円  
▽申込み 氏名、住所、所属機関団体名を7月14日(土)午前中1時まで

で春日市下白水69-1、春日市教育委員会社会教育課に文書または(50)11331へ。

福岡県「婦人の翼」団員

59年度の「婦人の翼」の研修会は10月22日から11月2日までの12日間、カナダ、アメリカを研修国に実施します。研修団員は20名、資格は4月1日現在で満28歳以上60歳までの県内居住者。研修費の半額約28万円は自己負担です。

7月10日(水)に応募締め切りです。詳細は福岡県婦人の翼実行委員会事務局(福岡市博多区東公園県庁民生部婦人対策室内(40)4737)に問い合わせ下さい。

税務大学校学生

○受験資格 昭和39年4月2日~42年4月1日生まれで、国家公務員採用初級試験(税務)に合格した税務職員

○第一次試験日 10月7日(日)  
○申込受付 7月4日(木)~12日(水)  
○書類提出 福岡市博多区博多駅前合先 東2-11人事院九州事務局および福岡国税局(40)0031、各税務署

福岡県警察官(大学卒)

○受付 7月10日(水)まで  
○第1次試験 7月29日福岡市で受験資格 大学卒業、卒業予定者で昭和32年4月2日から38年4月1日までに生まれた男子  
○問合せは筑紫野署(3)1331

身体障害者手帳所持者、戦傷病者及び身体障害者手帳の交付を受けようとする人のため、巡回相談が7月5日(木)午前10時から太宰府市勤労者体育センターで開かれます。

費用は無料です。

【相談内容】①補装具の交付または修理の要否判定②方法並びに適合判定③更生医療給付要否判定④身体障害者手帳交付に関する判定⑤その他更生相談に関する事

※ 耳鼻咽喉科及び眼科は午前中を予備検査、午後から各種判定を行います。が内部障害者は除かれます。

【問い合わせ先】市福祉事務所

福祉課福祉係

「市民意識調査」の調査員を募集

本年9月に予定している市民意識調査の調査員を市で募集します。

☆内容①調査表の配付・回収  
②集計表の作成

☆調査期間 9月3日(月)~8日(土)

☆募集人員 30名  
申込用紙は市長公室にてお受け取り下さい。

☆報酬 3万円程度  
☆受け付け 7月2日(月)~20日(金)

☆募集人員 30名  
申込用紙は市長公室にてお受け取り下さい。

☆募集人員 30名  
申込用紙は市長公室にてお受け取り下さい。

☆募集人員 30名  
申込用紙は市長公室にてお受け取り下さい。

☆募集人員 30名  
申込用紙は市長公室にてお受け取り下さい。

☆募集人員 30名  
申込用紙は市長公室にてお受け取り下さい。

1カ月後に迫った春日市の「火と踊り」の祭典―第8回春日あんどん祭りの開催について、主催者の春日市民まつり振興会は6月5日総会を開き、

# 第8回 春日あんどん祭り

◇地区祭り 18日(土)・31地区会場で  
◇中央祭り 19日(日)・市民スポーツグラウンドで

地区祭りは8月18日(土)を中心  
に31地区会場で、メインエベ  
ントの中央祭りは大谷小学校  
グラウンド東側を市道が斜断  
したため、本年度は会場を市  
民スポーツセンターに移して  
開催することに決まりました。  
花火大会その他の行事につ  
いては、大会の庶務・行事・  
広報・交通・警備・会場各班  
が担当して作業を進めます。

## 福岡 背振少年自然の家

―開設のご案内―

自然環境の中での集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るための施設として福岡市立背振少年自然の家が7月21日から早良区板屋に開設されます。詳しくは、福岡市教委背振少年自然の家開設推進担当  
☎(71) 4663  
または、市教委社会教育課へ。

## 親子と先生の体験道場

【日時・会場】7月21・22日午後2時受付、太宰府天満宮文書館  
【講師】中村学園大学林義樹先生  
【行事内容】野外活動、みそぎ、歴史講座、教育講演・討論会、四王寺登山、史跡めぐり。  
【対象】小学4年～6年生60名  
父兄、先生  
※参加費など問い合わせは

## 7月のこよみ



- 1日(日)・青少年を非行から守る全国強調月間、社会を明るくする運動月間  
・空き缶、空きびん回収運動
- 4日(木)・フベルクリン、BCG接種  
＝4歳未満(～27日)
- 7日(日)・七夕まつり
- 10日(水)・3種混合集団接種＝2歳以上
- 15日(日)・うらま
- 22日(日)・勤労青少年の日
- 31日(日)・固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、国民年金保険料、市営住宅使用料、保育所保護者負担金、下水道受益者負担金

## 恩給の加算改定請求

お済みですか

現在、恩給を受け取っている60歳以上の方(60歳未満の妻子や傷病恩給受給者などを含む)の恩給年額を計算するとき、実際に勤務した年数に戦地勤務など特殊勤務をした場合の在職年の割り増し年数

つくし青年会通所事務局  
☎(81) 8338に。

## ガン講習会へどうぞ

我が国における死亡の第1位はガンによるものですが、早期に発見すれば、それほど恐い病気ではありません。講

(加算年)を算入しています。この加算年の算入で恩給年額が増額される場合があります。昭和48年10月1日以前に恩給を裁定された人で、まだ加算年算入の請求手続をしていない人は、退職当時勤めていた役所(旧軍人関係者は本籍地のある都道府県の旧軍人恩給担当課)にご相談下さい。

演会でガンの初期症状や日常生活上の注意点を学習します。

現在、国立病院九州ガンセンターでご活躍の第一消化器科部長古浪元之助博士を招いての講演会です。ふるつてご参加下さい。  
◇7月16日(月) 須玖北公民館  
◇7月31日(火) 春日原公民館  
どちらも午後2時半～午後4時

## 「婦人の健康づくり」学級開催日を変更

「婦人の健康づくり」学級は講師の都合で、予定の6月6日を6月27日(日)10時からに変更いたします。テーマはエアロビクスを主とした健康づくりで、講師は中村学園大学今村教授です。このあと7月4日と11日にエアロビクスの実技教室を開きます。

## ◇ふみ月ふみの日の切手展

博多南郵便局は、ふみ月ふみの日(7月23日)にちなみ、切手展を7月21～23日ニチイ大野城店2階で開催します。内容は①変わった切手②切手になったデザイン③漫画④エコー集書(各県版)をお会場で「趣味通関の切手」やシリーズ切手の即売もします。

◇年賀葉書の賞品は19日まで  
お年玉つき年賀はがきの賞品引き換えは7月19日(日)までです。当選番号の確かめを兼ねて、早めに近くの郵便局へどうぞ。

★エアロビクス健康体操教室  
日時・毎週金曜日10時～12時  
会場・春日市文化会館音楽室  
参加費・月1千円(4カ月前納制)他に保険料年千円。  
定員になり次第締め切らせていただきます。

## 女性のための2教室へ

―おさそい―

★リフォーム教室  
日時・毎月第3木曜日10～15時  
参加費・年3千円  
手持りの素材で自由に製作  
専任講師が密着指導します  
申込み、問い合わせ先・市教委  
社会教育課内春緑運営事務局  
☎(81) 1131

三種混合の予防接種は  
生後6カ月から

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）の予防接種の対象者は、従来、一期「生後3カ月」から実施していましたが、7月1日より「生後6カ月」から接種することに決まりました。（衛生課）

予防接種

三種混合 集団接種

2歳以上

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）の2歳以上を対象にした集団接種を次のとおり行います。  
なお、2歳未満は医療機関

○民踊講習会

お盆および市民まつりを中心に各地区で行われる盆踊りなどの、指導者の民踊講習会をつぎのとおり開催します。

【日時】7月22日(日)

9時半～12時半

【会場】市民体育館2階競技場  
【参加対象】各町内公民館

での個別接種を受けて下さい。

【対象年齢】1期は2歳から4歳未満まで。2期は1期完了後1年から1年半の間

【接種回数】1期は3～8週間隔で3回。2期は1期完了後1年から1年半の間に1回

【実施日時】7月10日(火)午後2時～3時半

【会場】健康管理センター（中央公民館内）

※二種混合の接種も同時に実施しています。

ツベルクリン反応検査・BCG接種

【対象者】生後3カ月から4歳未満の人

ツベルクリン反応検査・BCG接種

4歳未満

婦人団体・各子ども会育成会関係者・その他地域等で指導にあたる人。

愛の献血にご協力を

献血会場と日時

7月17日(火)春日東小学校体育館

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時

△対象地区：若葉台東・若葉台西・千歳町・光町・宝町

【持参するもの】ツベルクリン接種日→母子健康手帳

▽2日後の判定日→母子健康手帳・印鑑・受診票

【料金】無料

※ツベルクリン検査を受けられない人

▽6週間以内に水ぼうそう、風しん、はしか、おたふくかぜなどにかかったことのある人

会場（中央公民館）健康管理センター

日	程	会場
ツベルクリン接種	ツベルクリン判定・BCG接種	健康管理センター
7月4日(木)	7月6日(土)	(中央公民館)
・11日(木)	・13日(土)	健康管理センター
・17日(火)	・19日(木)	
・25日(水)	・27日(金)	

受付時間：午後2時～3時半

※なお上野地区以外の方の献血も受け付けていますので、積極的な参加をお願いします。

ママさんバレー部員募集

ママさんバレー部員

を次のとおり募集しています。

初心者も歓迎します。

△練習日 毎週火・木曜日  
午後7時～9時

市営住宅補充入居者募集

市営第1第2種住宅の補充入居者を募集します。これらの住宅に空部屋が生じた場合の補充入居者で募集要項は次のとおりです。

【住宅名】

第1種（若草、大和、上白水）

第2種（若草、双葉、欽徳）

【申込資格】①春日市の住民基本台帳に登録し、引き続き1年以上居住または市内の事業所に1年以上勤務している人②申込時の年額総収入が基準内（別表）であること

と、扶養親族に老人、障害者がある場合、特別控除が受けられます。

申込者と同等以上の収入があり市内に居住の通常保証人が1人あること。

【申込方法】申込用紙を7月1日～20日、管理課および東支所でお渡しし、25、26日両日午前9時～午後4時30分まで市役所東支所舎2階会議室で受け付けます。

給与所得者の年収基準額（1人の場合）

第2種		第1種	
扶養人数	収入基準額	扶養人数	収入基準額
1人	2,121,999円以下	1人	2,121,999～3,040,000円まで
2人	2,535,999円以下	2人	2,535,999～3,402,501円まで
3人	2,949,999円以下	3人	2,949,999～3,765,001円まで
4人	3,317,501円以下	4人	3,317,501～4,127,501円まで
5人	3,680,001円以下	5人	3,680,001～4,490,001円まで
6人	4,042,501円以下	6人	4,042,501～4,852,501円まで

提出書類は入居申込書、所得証明書（58年分源泉徴収票）、住民票本各1通  
【抽選】8月10日午前10時から市役所東支所舎2階会議室で行います。

△場所 須玖小学校体育館  
△対象者 須玖小学校校区の方  
△連絡先 ☎(081) 445111  
長野よしみ

母と子の七宝焼教室

日時 7月30日・10時～13時

8月20日・10時～13時

場所 春日原サービスセンター  
費用 材料費千円程度

・申込み ☎(081) 0000番へ  
7月の水道修理当番店  
7月1日(日)～31日(火)  
築業商会(081) 6155  
・夜間(081) 0386

7月中の漏水修理等は右の業者が春日那珂川水道企業団(081) 70011にご連絡を。